がい ぬま た
 ろう

 氏
 名
 開
 沼
 太
 郎

学位(専攻分野) 博 士 (教育学)

学位記番号 教博第 64 号

学位授与の日付 平成19年9月25日

学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当

研究科·専攻 教育学研究科教育科学専攻

学位論文題目 「高度情報通信ネットワーク社会」における「教育の情報化」政策に関

する研究

――初等中等教育分野における「人的資源配分」の重要性に着目して

(主 查) 論文調查委員 教授高見 茂 教授杉本 均 准教授 楠見 孝

論文内容の要旨

本論文は、「高度情報通信ネットワーク社会」における「教育の情報化」政策推進に伴う資源配分の在り方について、主 として初等・中等教育分野に焦点を当てて実証的に検討したものである。筆者は、実証研究を通じてわが国における「教育 の情報化」政策推進のネックが、資源配分上の歪み(資源配分の不均衡)と「デジタル過剰意識」にあることを見出してい る。そして一貫してヒューマンウエア(人的要素)への資源配分拡充の重要性を主張している。

本論文は、3つの章に"はじめに"と"おわりに"を加えた全5章によって構成されており、実証分析を踏まえた多元的な検討がなされている。

"はじめに"では、問題の所在と本論文のねらいと対象を明確にしている。現行の「教育の情報化」政策が担う課題は多様であるが、取り分けヒューマンウエア拡充政策の障壁を明らかにした上で、その克服策を具体的に提示することの重要性を主張している。対象としては、i)「教育の情報化」政策の基盤を支える初等・中等教育分野とii)当該分野のヒューマンウエア拡充(教員養成・研修等)に果たす高等教育機関の役割の重要性に鑑み、高等教育分野のヒューマンウエア拡充をねらいとした環境整備・教育実践を視野に入れるとしている。

第1章は序論で、従来の「教育の情報化」政策の重点を踏まえ、現行政策の特徴的な2つの側面のうち「教育現場(自体)の情報化」側面の資源配分上の特徴について検討している。具体的には、情報化推進予算、情報関係の条件整備状況データを基に国、都道府県、市町村の資源配分状況を考察し、ハードウエア整備の偏重や地方間格差拡大に起因する「資源配分の不均衡」の存在を指摘している。

第2章では、「教育の情報化」政策のもう一つの特徴的側面である「情報化に対応するための教育」に焦点を当てて、「デジタル過剰意識」の影響について検討している。筆者は、「情報化に対応するための教育」の理念の検討に加えて、自ら開発したWebによる学習支援システムの授業導入を通じた受講者の意識変容の計量分析作業を実施した。その結果、i)教育理念の抽象的教育観への拡散現象の発生や、ii)情報教育技術の「質」が教育内容の「質」を規定するという「浸食」現象の存在という新たな知見を得ている。そしてそれが政策面においてICTインフラ整備に軸足が置かれ、肝心の教育内容面の質への対応が疎かになる要因であることを指摘している。

第3章では、一連の「教育の情報化」政策の究極的ねらいが、現場の「情報活用能力」育成にあることを踏まえ、上記2つの課題―「資源配分の不均衡」と「デジタル過剰意識」克服の方途を検討している。両者の因果関係は、「デジタル過剰意識」がICT機器整備を中心としたハードウエア整備偏重の主要因であり、また「資源配分の不均衡」を助長する要因でもあることを見出している。したがって、本源的には「デジタル過剰意識」の払拭こそが「教育の情報化」政策のスムーズな展開のための必須条件であるとした。そして現実の教育現場における「デジタル過剰意識」克服の手がかりを得るため、既存教科(本論文では国語科)へのICT導入の可能性、「教育の情報化」を支える人材養成の国内外の事例、民間活力を導入したICT教育機器活用教育の実践を丁寧に検討している。こうした作業を通じて、課題克服の鍵は「人的資源配分」(サ

ポート体制)の拡充と「ICT活用の動機付け」にあるとの結論を得ている。

"おわりに"では、本論文の記述内容を改めて再確認した上で、現実の教育政策の展開に当たっては、情報化推進ニーズの発展段階に応じて「人的資源配分」と「ICT活用の動機付け」への働きかけを調整することの必要性を示唆して、本論文は閉じられている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、「高度情報通信ネットワーク社会」における「教育の情報化」政策の効果的・効率的展開のための諸条件を多元的かつ実証的に考察したものである。検討作業においては、現行の「教育の情報化」政策に見られる2つの特徴的側面 ―「教育現場(自体)の情報化」および「情報化に対応するための教育」に焦点を当てて、真の「情報活用能力」の育成を促進する政策展開の在り方を見出す手続きが採られた。

本論文は,以下の4点において顕著な独創性があり,高く評価できる。

第一に、「教育の情報化」政策の2つの面の特徴を資源配分面から実証的に検討することによって、政策の構造を解明するとともに現時点における克服課題を見出した点である。「教育現場(自体)の情報化」の側面については、国、地方における予算配分状況、情報環境整備状況等のデータを基に多変量解析を実施し、「資源配分の不均衡」状況を鋭く抉り出している。すなわちi)ネットワーク整備や管理面における予算配分状況は明らかに「ハードウエア偏重」の傾向にあること、ii)「教育の情報化」政策は国家的戦略目標と位置付けられているにも関わらず、資源配分手段としての地方交付税措置が地方間格差拡大の要因となっていることが説得力をもって提示されている。

第二に、もう一つの側面である「情報化に対応するための教育」についての検討を通して、「教育の情報化」=ICT機器の利用ありきとして捉える「デジタル過剰意識」の存在こそが、政策推進の最大のネックである事実を突き止めた点である。すなわち抽出された2つの課題—「資源配分の不均衡」と「デジタル過剰意識」の間の相互の影響力関係の解明を通じ、後者に内在する問題点が前者を規定する方向ベクトルの存在が見出されている。その結果、真の「情報活用能力」の育成を促進する政策展開の方向性の手懸りが得られたと評価できる。

第三に、最大のネックである「デジタル過剰意識」克服のための処方箋として、ICT機器利用へのi)「困難性回避」とii) 「必然性確保」という施策を具体的に提示している点である。前者については「利用者能力の向上」か「技術開発の進展」の何れか(もしくは双方)によって達成されるとするが、サポート体制の拡充等情報環境の「継続性」「安定性」を支える「人的資源配分」の在り様が鍵となると指摘する。後者については、国内外の事例研究から、ICT機器自体の魅力でもって動機付ける施策よりも、ICT機器を必要不可欠とする教育環境を設定する施策の有効性を見出している。

第四に、現実の政策として展開する場合、教育の情報化推進ニーズの到達段階の違いによって、i)「困難性回避」とii)「必然性確保」との組合せの政策的影響力に差異があることを指摘し、政策影響力モデルとして提示した点である。そこではi)推進ニーズの到達段階が低い場合、何れか一方が欠落すれば利用率の停滞を招来すること、ii)中程度の段階に到達した場合は、一定程度の利用率の上昇を意図した形で利活用ニーズを高めるため、費用対効果は期待し難いが双方の要素への継続的刺激が必要であること、iii)到達段階が高次になれば、双方の相乗効果で加速度的に普及が進むことが指摘されている。こうした知見は、現実の政策展開に資する有効な指針を提示した点で高く評価できる。

以上本論文は、独創性に満ちたすぐれた論文であるが、審査の過程で以下のような問題点も指摘された。

第一に「教育現場(自体)の情報化」の側面についての多変量解析において、一部図表軸の数値・指標が不明確であること、主成分のネーミングに工夫が必要なこと、重回帰分析とパス解析による影響力分析の結果に一部矛盾が存在する等の問題点が指摘された。第二に「情報化に対応するための教育」の側面の検討部分では、情報リテラシーと関連諸概念との関係についてさらなる検討の余地があること、情報技術と教育内容の「質」に関する課題図についてもう少し分かり易くすること等が指摘された。第三に全体を通して記述内容がやや多面的・分散的な傾向が見られること、対象分野の外国研究者の論文の検討が必要であること等が指摘された。

このように本論文には今後の課題を残すものの、それらは本論文の学問的意義を否定するものではない。口頭試問では上 記の指摘に的確に応答し、今後の研究課題としてさらなる研鑽を深める姿勢を示している。また対象とした研究分野は先行 研究がほとんど存在しない分野であり、研究のやり辛い分野であるにも関わらず、自らが研究の出発点となり果敢に挑んだ その姿勢は委員全員から高く評価された。

よって,本論文は博士(教育学)の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成19年7月23日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。